

令和5年第8回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【開催日時等】

日時：令和5年8月22日（火）午後6時から8時15分

場所：清瀬市役所4階研修室

【出席委員】

関根委員長、竹内副委員長、朝倉委員、井澤委員、上村委員、大森委員、菊谷委員、小寺委員、佐合委員、佐々木委員、関委員、花岡委員、前川委員、望月委員、柳瀬委員、山村委員

事務局：市民協働課長、協働係係長、協働係主事

【配布資料】

提案者への報告（No. 1、6、7、9、14、16、18、19）

街頭アンケート実施要項

担当課への質問と回答（提案 No. 20、21、24、25、27～31）

【議事】

1 開会 挨拶

2 事務局より

（1）配布資料の確認

（2）令和5年第7回議事要旨の確認

修正なし。ホームページに掲載する。

（3）前回の振り返り

報告事項

（1）運営委員会報告

（2）新規提案

（3）「清瀬市まちづくり基本条例に関する提案」の審議結果について（報告）

審議事項

（1）提案 No. 1、6、7、9、14、16、18、19 への報告

<意見>

委員 提案No.1・6・7・14については担当部署案件としたが、これらの提案をふまえて提言に向けて検討している。担当部署案件と回答したにも関わらず、委員会から芸術家支援の提言が発表されたら苦情がくる可能性がある。報告の中に、引き続き検討していると記載した方がよいのではないか。

委員 提案No.1・6・7・14を提言にするかどうか不確定なので、提案者への回答は提言にするかどうか決まる10月または11月に送付してもいいのではないか。

事務局 提案者への報告文書に引き続き検討している旨を追記することは事務局で対応

できる。追記したものを今月中に送付するか、提言にするか決まってから送付するか、委員会の意向を確認したい。

<決議（提案No.1・6・7・14の送付について）>

事務局が追記して今月中に送付する 賛成 8人

<結果>

賛成多数により事務局が追記したものを委員にメールし、了承得たあとに提案者へ送付する。

ア 提案No.1

決議 賛成：14人 反対：1人 白票：1人 欠席：4人

結果 可決

白票意見 どちらにするか悩んでいる

イ 提案No.6

決議 賛成：14人 反対：1人 白票：1人 欠席：4人

結果 可決

白票意見 どちらにするか悩んでいる

ウ 提案No.7

決議 賛成：14人 反対：1人 白票：1人 欠席：4人

結果 可決

白票意見 どちらにするか悩んでいる

エ 提案No.9

決議 賛成：16人 反対：0人 白票：0人 欠席：4人

結果 可決

オ 提案No.14

決議 賛成：15人 反対：1人 白票：0人 欠席：4人

結果 可決

カ 提案No.16

決議 賛成：16人 反対：0人 白票：0人 欠席：4人

結果 可決

キ 提案No.18

決議 賛成：16人 反対：0人 白票：0人 欠席：4人

結果 可決

ク 提案No.19

決議 賛成：16人 反対：0人 白票：0人 欠席：4人

結果 可決

(2) アンケート調査について

資料「街頭アンケート実施要項」について確認後審議した。

修正1 集合時間はアンケート開始時間の10分前とする

修正2 データ収集①の「男女別」を「年代別」とする

決議 賛成：16人 反対：0人 白票：0人 欠席：4人

結果 可決

6 協議事項

(1) グループワーク

ア 提案審議グループ

①市長への提言の内容を協議した

②提案No.20～31について協議し、提案審議グループとしては担当部署案件として審議にかけることとする。

③過去提言の調査については、事務局から送付された内容で調査することとした。

イ 条例審査グループ

調査内容について協議したが決定しなかったため、委員会終了後に協議を続ける。

ウ WSグループ

資料「街頭アンケート実施要項」に記載されていない詳細について協議した。

①ボード板は年代によってシールの色を変えることとする。

20代以下：赤 30～50代：黄 60代以上：青

②「まちづくり委員会主催」を「清瀬市まちづくり委員会主催」とする

③消毒液等を準備する

④ボードの下部及びバインダーの裏に市報掲載部分を貼る

⑤参加者が足りない回については、参加可能であれば8月30日までに事務局に連絡する

7 審議事項

(1) 提案 No. 20、21、24、25、27～31

提案審議グループでは全て担当部署案件という結論になった。

委員会として最終決定をするが、一件ごとの審議ではなく一括で審議することにした。

→ 異議なし

決議 賛成：16人 反対：0人 白票：1人 欠席：3人

結果 可決

白票意見 十分に提案内容を確認できていないため

8 次回開催

令和5年9月26日(火)午後6時～8時

清瀬市役所 研修室

9 閉会